

平成 30 年度第 1 回沖縄県手話施策推進協議会 議事録

日時 平成 31 年 1 月 17 日（木）14：00～16：00

場所 沖縄県総合福祉センター東棟 3 階 視聴覚室

出席者

(1) 委員

野原 龍信	一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会会長
真謝 孝	沖縄聴覚障害者情報センター施設長
根間 洋治	沖縄県難聴・中途失聴者協会会長
根間 加代子	沖縄盲ろう者友の会会長
石川 陽子	沖縄県手話通訳問題研究会支部長
佐和田 由紀子	三町村合同手話サークル三手の会聴覚障害者役員
島村 聡	沖縄大学人文学部福祉文化学科准教授
松元 通彦	那覇市福祉部障がい福祉課課長
北村 敢	一般社団法人 campus 代表理事

(2) 事務局

子ども生活福祉部障害福祉課

大城 行雄（課長）、下地 正人（地域生活支援班長）、多和田 成子（主任）

(3) 関係課

教育庁

県立学校教育課

比嘉 優子（特別支援教育室指導主事）

義務教育課

天願 直光（義務教育指導班長）

知事公室

広報課

伊志嶺 麻理（広報広聴班 主査）

<議事録>

1 委嘱状の交付

司会（大城課長）：

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、協議会を開催していきたくと思います。

本日はお忙しい中、この協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めます、県障害福祉課の大城と申します。よろしく申し上げます。

はじめに、事前に送付しました本日の協議会資料を確認させていただきます。まず、本日の「会次第」、それから 1 枚紙の「委員名簿」のほか、「資料 1」、「資料 2」を、参考資料として「参考 1」、「参考 2」をそれぞれホチキス綴じで配布

しております。このほかに、今年度の事業で作成したA4サイズ、A5サイズの普及啓発パンフレットと、クリアファイルがお手元にあるかと思えます。不足等がもしございましたら、事務局までお申し付け下さい。よろしいでしょうか。

事務局（多和田）：

すみません、補足です。机の上に、資料2と会次第を皆様にお配りしております。これは、資料2のタイトルに差し替えがあったのと、誤字脱字を修正していますので、資料2を確認する場合は、新しい方の確認をお願いします。また、そのタイトルの変更に伴って会次第も変更しています。大きな内容の変更はございませんので、会次第と、資料2は本日お配りしたものを確認をお願いします。以上です。

司会（大城課長）：

それでは、会議を進めさせていただきたいと思えます。

はじめに、協議会開催に先立ちまして、本協議会新委員への委嘱状の交付を行います。新委員につきましては、今年度8月の任期終了に伴い、委員を再任するものです。

委員への委嘱については、知事に代わって、大城子ども生活福祉部長から委嘱状を交付したいと思えます。委員名簿の順番に沿って、お名前をお呼びしますので、お手数ですが、前の方までお進みいただきたいと思えます。なお、委嘱状につきましては、最初の方だけ全文を読み上げますが、次の方からはお名前だけを読み上げますので、予めご了承をお願いします。また、交付の際は、敬称を省略させていただきますので、併せてご了承をお願いします。それでは早速、委嘱状の交付を行いたいと思えます。

野原龍信様。前の方をお願いします。

大城子ども生活福祉部長：

野原龍信。

沖縄県手話言語条例第8条により沖縄県手話施策推進協議会委員を任命する。

任期は平成32年12月24日までとする。

平成30年12月25日、沖縄県知事、玉城康裕。

よろしくをお願いします。

司会（大城課長）：

続きまして、真謝孝様。

大城子ども生活福祉部長：

真謝孝。

以下同文でございます。よろしくをお願いします。

司会（大城課長）：

続きまして、根間洋治様。

大城子ども生活福祉部長：

根間洋治。

以下同文でございます。よろしくをお願いします。

司会（大城課長）：

根間加代子様。

大城子ども生活福祉部長：

根間加代子。

以下同文でございます。よろしく願いいたします。

司会（大城課長）：

石川陽子様。

大城子ども生活福祉部長：

石川陽子。

以下同文でございます。よろしく願いいたします。

司会（大城課長）：

佐和田由紀子様。

大城子ども生活福祉部長：

佐和田由紀子。

以下同文でございます。よろしく願いします。

司会（大城課長）：

島村聡様。

大城子ども生活福祉部長：

島村聡。

以下同文でございます。よろしく願いいたします。

司会（大城課長）：

松元通彦様。

大城子ども生活福祉部長：

松元通彦。

以下同文でございます。よろしく願いいたします。

司会（大城課長）：

北村敢様。

大城子ども生活福祉部長：

北村敢。

以下同文でございます。よろしく願いいたします。

司会（大城課長）：

以上で辞令交付は終わります。

沖縄県聴覚障害児をもつ親の会会長の真栄城様、それから沖縄ろう学校校長の幸地様、宜野湾市福祉推進部障がい福祉課課長の宮良様、沖縄県小学校長会会長の高森様は、本日所用により欠席でございますので、後日委嘱状を交付したいと思いません。

2 あいさつ

司会（大城課長）：

つづきまして、本日の沖縄県手話施策推進協議会の開催にあたりまして、大城部長からあいさつがございますので、大城部長よろしく申し上げます。

大城子ども生活福祉部長：

みなさま、こんにちは。沖縄県子ども生活福祉部長の大城といいます。

はい、改めまして、第1回沖縄県手話施策推進協議会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、日頃から聴覚障害者福祉施策の推進に向けて、福祉・教育をはじめ、様々な分野において多大な貢献をされていることに、深く敬意を表します。

県では、委員の皆様からの答申を踏まえたうえで、昨年3月29日に沖縄県手話推進計画を策定いたしました。

本協議会では、引き続き、手話の普及に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る「手話推進計画」の策定又は変更に関する事項について、調査審議していただくこととしております。

この後、沖縄県手話推進計画の取組状況について、本協議会の意見を求め、今後の手話の普及に関する施策推進に反映させていきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、条例の目的であるろう者とろう者以外の方が共生することのできる地域社会の実現のために、それぞれの立場から忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願いいたします。

結びに、引き続き本県の障害福祉施策及び手話の普及に関する施策の推進にお力添えいただきますようお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

平成31年1月17日 沖縄県子ども生活福祉部長 大城玲子。

よろしくようお願いいたします。

司会（大城課長）：

大城部長、ありがとうございました。以上をもちまして、委嘱状の交付式を終了いたします。

なお、大城部長は別用務のため、ここで退席しますので、ご了承をお願いします。

3 協議会（議事）

司会（大城課長）：

それでは協議会を開催していきたいと思えます。

新しい委員もいらっしゃると思えますので、大変恐縮ですが、各委員の皆様には簡単にその場で自己紹介をお願いしたいと思えます。まず、着席順に根間加代子委員から、簡単にその場で自己紹介をお願いしたいと思えます。

根間加代子委員：

みなさん、こんにちは。今日初めて参加します。

少し緊張しているのですが、私は沖縄盲ろう者友の会会長をしております、根間加代子と申します。よろしく申し上げます。

野原龍信委員：

遅ればせながら、新年明けましておめでとうございます。私、一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会会長の、野原龍信と申します。よろしくお願いいたします。

佐和田由紀子委員：

こんにちは。三町村合同手話サークル三手の会の聴覚障害者役員をやっております、佐和田由紀子と申します。よろしくお願いいたします。

2回目の引き続きの委員就任となります。よろしくお願いいたします。

根間洋治委員：

皆様、こんにちは。沖縄県難聴・中途失聴者協会の会長をしております、根間洋治と申します。よろしくお願いいたします。野原さん、佐和田さんと同じく2回目の委員就任となります。よろしくお願いいたします。

石川陽子委員：

こんにちは、私は沖縄県手話通訳問題研究会の支部長をしております、石川と申します。私も2回目の委員就任となりますので、よろしくお願いいたします。

島村聡委員：

沖縄大学の島村と申します。これからもよろしくお願いいたします。

松元通彦委員：

はいさい。那覇市障がい福祉課の松元と申します。私は、昨年4月に異動がありまして、初めてのこの場でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

北村敢委員：

皆様、こんにちは。私、一般社団法人c a m p u sの北村敢といいます。私も2期目の委員就任で、手話奉仕員の資格を持っております。よろしくお願いいたします。

真謝孝委員：

皆さん、こんにちは。沖縄聴覚障害者情報センターの真謝です。私も二期目の委員ということになります。最初の時からの同じ委員のみなさん、それから、今日から新たに委員となられた皆様、またひとつよろしくお願いいたします。

司会（大城課長）：

ありがとうございました。

次に事務局の自己紹介をお願いしたいと思います。

事務局（障害福祉課）：

こんにちは。障害福祉課地域生活支援班長をしております、下地と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（障害福祉課）：

同じく障害福祉課地域生活支援班で聴覚障害、盲ろう者の意思疎通支援や通訳・介助員の養成等について担当をしております、多和田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（県立学校教育課）：

こんにちは。県立学校教育課特別支援室の、比嘉と申します。本日は、特別支援学校の入試がありまして、担当の我如古の代理で来ました。よろしくお願いします。

事務局（義務教育課）：

こんにちは。私、教育庁義務教育課義務教育指導班の班長をしております、天願と申します。よろしくお願いします。

事務局（広報課）：

こんにちは。私、知事公室広報課で県政、ラジオ番組での広報を担当しております、伊志嶺と申します。よろしくお願いいたします。

司会（大城課長）：

以上で自己紹介等を終わります。

それでは、協議会を進行させていただきます。まず、最初に委員の出席状況について、ご報告申し上げます。

本協議会の開催要件として、沖縄県手話施策推進協議会規則第3条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要でございます。

本日の会議は、委員13名のうち9名の方が出席しておりますので、定足数を満たしていることを報告します。

続きまして、会長の選出をお願いしたいと思います。沖縄県手話施策推進協議会規則第2条第1項により、委員の皆様の中から会長を互選していただくこととなりますが、どなたかご推薦又は立候補等がございましたら、お願いしたいと思います。

推薦等がなければ、事務局の方で案を示してもよいでしょうか。

事務局（下地班長）：

はい、地域生活支援班長の下地でございます。前期の手話施策推進協議会では、沖縄聴覚障害者情報センター施設長 真謝委員が会長を引き受けてくださっていただきましたので、引き続き真謝委員を会長とする案を、事務局からはご提案したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（大城課長）：

はい、みなさん、いかがでしょうか。よろしければ拍手で(賛同をお願いします)。

～拍手～

ありがとうございます。異議がないようでございます。

真謝委員の方に、引き続き会長をお願いしたいと思います。

それでは、真謝委員は会長席の方へお移りをお願いしたいと思います。

はい、それでは、真謝委員の方に会長就任の挨拶をいただきますとともに、その後の議事進行をよろしくお願いいたします。真謝会長よろしくお願いいたします。

真謝会長：

それでは皆様、あらためて挨拶をさせていただきます。

あらためまして、こんにちは。先ほど皆様から、（会長就任の）承認をしていただきましたが、前期より引き続き、協議会の会長ということで、微力ではありますが、皆様のできるだけ意見が出るような形、それからその意見をまとめられる形で会議の進行ができればと思っております。ひとつよろしくお願ひします。

それで、挨拶代わりに、この協議会のスタートの時から振り返りをしてみたいと思います。

新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、その皆さんのためにも、この協議会のこれまでの経過を簡単に振り返ってみたいと思います。

座って失礼ですが、少しお話しをさせていただきます。

まず、平成 28 年 3 月 28 日に沖縄県の手話言語条例が成立しました。それで、4 月 1 日から施行されております。そして、その年、平成 28 年度の 8 月に第 1 回の協議会が開催されました。この時に、先程来何名か前期からのおっしゃっていた皆さんは、委員として委嘱を受けて、協議会がスタートしております。

その後、次に半年以上過ぎましたが、平成 29 年度に入りまして、11 月 10 日に平成 29 年度の第 1 回の協議会が開催されております。その時に、県の方で作成する手話推進計画、これについて調査・審議をお願いしたいということで、知事から諮問をいただいております。そしてその際に、推進計画の素案について提案が事務局の方からありまして、最初の審議をしております。

そして、その後ですね、この素案について、事務局の方、子ども生活福祉部障害福祉課の方から、この素案についてのパブリックコメント、県民から意見を募集するというパブリックコメントが行われまして、そのパブリックコメントなどを元に、平成 29 年度の最後、今年の今頃ですが、平成 30 年 2 月 13 日に平成 29 年度の 2 回目の協議会を行っております。そして、パブリックコメントの結果の報告、それからそれを踏まえて成案になった推進計画の案について、私たち協議会委員で審議しました。そして、様々な意見あるいは質問等々ありましたが、みなさんの熱い意見交換を経て、その時に推進計画の案は、協議会として承認となっております。

そして、3 月に入りまして、知事の方に、この時は浦崎副知事でしたが、副知事に対して答申し、県の推進計画の案が、その時に決まったということです。その後、子ども生活福祉部障害福祉課を中心に、この推進計画の実施がなされてきたという経緯であります。

この約 2 カ年間の経過の間に、例えば浦添市で平成 28 年の 12 月に、浦添市の手話コミュニケーション条例が成立した、それから、今年の 3 月に南風原町と名護市でも、手話条例あるいは手話コミュニケーション条例が成立するという、県内の動き、地域の動きなどもございました。

その辺りも含めて、今日これから、昨年 3 月に確認された推進計画の実施状況などについて、事務局の方から報告等があります。その状況報告などについて、皆様のご意見、協議をお願いするかと思います。

そういうことで、今日の、今年度の第 1 回協議会開催の運びとなっております。

皆様、議事運営について、ひとつ御協力の方をよろしくお願ひします。

そして、今日はこの会次第の方にあるとおり、先ほど申し上げた推進計画の取組状況について、報告と、私たち委員での確認が、今日の議題となっておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

それでは、これから実際の協議に入っていきますが、その前に 1 点だけご了解をいただきたいと思ひます。この協議会は、県の審議会の原則で、内容公開となっておりますので、皆様の御了解を得たいと思ひますが、よろしいでしょうか。はい、では、そういうことで、始めさせていただきます。

それでは、協議会の議題の方に入ります。よろしいですか。

では、協議会議題の、会次第ではちょうど②となります、沖縄県手話推進計画の取組状況について、ちょうど1年ほど経過したその経過状況について、になります。では、事務局の方から、よろしくをお願いします。

事務局（多和田）：

はい、事務局の多和田です。座って説明します。

はじめに、今回真謝会長からもあったのですが、新しく委員に就任された方もいらっしゃると思いますので、本協議会の位置づけについて、事務フロー図を元にご説明いたします。

お配りしている資料1の沖縄県手話施策推進協議会事務フロー図等資料をご覧ください。

本協議会は、沖縄県手話言語条例第8条第1項に基づく県の附属機関となっており、条例第7条に規定する沖縄県手話推進計画の策定又は変更に関する事項について諮問に応じて、調査・審議する機関となっております。

前回協議会の答申を経て、平成30年3月に沖縄県手話推進計画が策定されておりますので、計画に基づく手話の普及に関する各種施策の取組状況を本協議会でチェックしていただきます。その上で、出されたご意見等を集約・整理し、また、その結果を次年度の取組に反映させるという流れとなっております。

また、この資料1の裏面には、今後の協議会スケジュールを掲載しておりますので、ご確認下さい。この表を基本に、今後の協議会を進めていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

では、続いてお配りしている資料2の沖縄県手話推進計画の取組状況について説明させていただきます。まず、計画及び取組内容を説明していきます。各計画及び取組内容の説明が終わる度に質疑やご意見をいただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

では、まず、沖縄県手話推進計画の取組状況についての中で、手話や聴覚障害者等に対する理解促進、県民への手話や聴覚障害者等に対する理解促進、手話を普及する取組の推進に努める、というものの中で、手話推進の日（毎月第3水曜日）の取組について、一つずつご説明します。県民の手話に対する関心と理解を深める取組ですが、これは、県のホームページを通じて簡単な手話表現を紹介する取組等の実施となっております。平成30年度の主な事業計画としては、県のホームページにおいて、毎月第3水曜日（手話推進の日）に合わせて、県職員をモデルに簡単な手話表現を紹介、また、沖縄聴覚障害者情報センターの協力を得て、紹介した手話の使われる場面を動画で紹介する、という計画となっております。これについての現在の進捗状況・実績ですが、4月から12月まで、毎月第3水曜日（手話推進の日）にホームページにおいて簡単な手話表現を紹介しております。例としまして、4月でしたら「初めまして」、5月が「旅行」などです。紹介した手話表現が使われる動画を、沖縄聴覚障害者情報センターの協力を得てセンターのホームページ等で紹介しております。今後の方向性の案としましては、引き続き県民の認知度を上げるために、手話推進の日に、県ホームページ、沖縄聴覚障害者情報センターのホームページにおいて簡単な手話表現を紹介していきたいと考えております。以上です。

真謝会長：

はい、それでは、資料2を見ながらですね、事務局からの報告・説明となりますが、手話推進の日の取組について状況報告がございました。何か質疑や意見がありましたら、お願いしたいと思います。

そして、発言される際は、挙手と、それから、お名前をおっしゃっていただきたいと思います。それから、手話通訳がありますので、できる限りゆっくりとした口調で発言していただければ、と思います。

島村委員：

少しいいですか。

真謝会長：

はい、どうぞ。島村委員。

島村委員：

あの、進め方で少し意見があります。今あの、ひと項目ごとに説明されたと思うのですが、もう少し幅を広げていただいた方が、質問がしやすいですね。今のとおりやると、どこでどう質問して良いか、分かりにくいので、例えば、今黄色いところがございますが、黄色いところで1個、つまり、これでは2項目ぐらいまとめていただくか、若しくはもう少し進められて、水色のところをまとめていくか、その方が良いかと思うのですが、いかがでしょうか。

真謝会長：

事務局の方は、それで構わないですよ。

事務局（多和田）：

事務局です。はい、すみません。その方が分かりやすいというご意見ですので、その方向で、今提案のあった黄色の部分、例えば手話推進の日の取組でしたら、ふた項目ありますので、それを説明したうえで、質疑応答に入らせていただきたいと思います。

真謝会長：

ということで、事務局の方からですが、いかがですが。それとも、例えば、頭の中の整理のしやすさから言うと、島村委員のおっしゃった水色のまとめりと、最初の水色のまとめりは、手話あるいは聴覚障害に対する理解促進とか、広報啓発に関する内容です。そして、その次が手話普及のための取組というまとめりなので、この水色でのまとめりごとでは如何か、と思ったりもします。いかがでしょうか。

佐和田委員：

水色の方で。

真謝会長：

では、水色のまとめりごとで、進めたいと思います。よろしいですか。

事務局（多和田）：

事務局も了解しました。

真謝会長：

はい、それでは、水色のまとまりごととなると、まず、最初の説明は、3ページの真ん中辺りまでとなりますので、よろしくお願ひします。では、手話推進の日の動画の話は終わり。この次ですね。

事務局（多和田）：

では、続けて手話推進の日の認知度向上に向けた取組について、ご説明します。こちらは、認知度向上に向けた取組の検討及び実施となっております。平成30年度の主な事業計画としては、手話推進の日に合わせて県のホームページ上で、手話を紹介、沖縄聴覚障害者情報センターの協力を得て、手話推進の日にセンターのホームページで手話の場面を動画で紹介、となっております。これは、先ほど説明した県民の関心と理解を深める取組と一致しております。それに加えて、普及啓発パンフレット等に、「毎月第3水曜日は手話推進の日」という文言を記入し、配布する計画となっております。これに関する現在の進捗状況・実績ですが、4月から12月まで、毎月第3水曜日「手話推進の日」に合わせて県ホームページの関連ページを更新し、簡単な手話表現を紹介、こちら先ほど例に挙げた、4月「初めまして」、5月「旅行」などをやっております。そして、紹介した手話表現が使われる場面の動画を沖縄聴覚障害者情報センターの協力を得て、センターホームページ等で紹介しております。また、普及啓発パンフレット、ポスター等に「毎月第3水曜日は手話推進の日」の文言を記入し、イベント等で配布しております。これに関する今後の方向性としましては、引き続き、県民の認知度を上げるために、「手話推進の日」に合わせて県ホームページ等を更新し、簡単な手話表現等を紹介する、また、引き続き、普及啓発パンフレット、ポスター等に「毎月第3水曜日は手話推進の日」の文言を記入し、イベント等で配布することを提案いたします。

では、続きます。

続きまして、2ページ目に入りまして、各種広報の実施、企画イベントの開催についてです。この中で、手話の普及や聴覚障害者等に対する理解を促進する広報活動の実施と、それから施策について、ご報告します。こちらは、効果的な広報活動の検討・実施をする、ということが内容となっております。平成30年度の主な事業計画は、手話学習プリント、手話言語条例パンフレット、パンフレット「手で話してみよう」、指文字五十音順ポスターの増刷、また、各種メディア等を活用した普及啓発、さらに、「手話推進の日」に掲載する手話表現のコンテンツ、動画や画像等の企画提案・作成となっております。これに関する現在の進捗状況・実績としましては、手話学習プリント、手話言語条例パンフレット、パンフレット「手で話してみよう」を8,200部増刷しました。指文字五十音順ポスターを1,400部増刷しております。「手話推進の日」等を啓発する、テレビ15秒スポットCM等の各種広報媒体を使った広報展開をしております。こちら、詳細は別紙のとおりと書いてありますが、別紙というのは、お配りしている資料の「参考1」の方ですね、参考1の方のページ9ページの方から、手で話そう運動平成30年度の概要ということで載せております。この中で、9ページから11ページが該当ページとなっております。広報展開は10ページの方に載せております。平成30年度3月までは、季節・月に沿ったテーマを選定し、「手話推進の日」の動画と画像を作成しております。例も、先ほどご説明した、4月「初めまして」、5月「旅行」等となっております。今後の方向性としましては、手話学習プリント、手話言語条例パンフレット、パンフレット「手で話してみよう」、指文字五十音順ポスターに関しては、イベント等で県民の関心が高く、市町村社協や県内企業からの問い合わせも多いため、

次年度においても、引き続き、増刷したいと考えております。また、併せて県民の目に触れやすい効果的なメディアを選定し、引き続き、広報活動を実施したいと考えております。また、県民の興味をひきつける手話表現のコンテンツを検討し、「手話推進の日」に、こういった動画や画像をアップするか、引き続き、検討して作成して行きたいと考えております。

続きまして、手話の普及や、聴覚障害者等に対する理解を促進する企画イベントの実施ですが、こちらは、効果的な普及啓発イベントの企画・開催ですね。平成30年度の主な事業計画は、手話普及推進等イベントの開催です。現在の進捗状況・実績としましては、「手で話そう運動キックオフイベント」の開催、こちらは10月7日日曜日にイオン南風原で行いました。「ココロつながるプロジェクト2018キックオフイベント」との連動をして、10月14日日曜日に、宜野湾コンベンションセンターで、また、聴覚障害者等の理解を深めるようなイベントも実施しております。さらに、第41回宮古の産業まつりへ出展しております。こちらは、10月27日土曜日と、28日日曜日にJTAドームで行われております。また、第54回石垣島まつりへ出展しております。こちらは、11月3日土曜日、また、4日日曜日に石垣市新栄公園で開催されております。その他に、子ども向け手話普及キャラバンの実施を県内4箇所で行っております。こちらのイベント展開につきましては、参考1の10ページから11ページに詳細を載せてありますので、ご確認いただければと思います。今後の方向性としてしましては、より多くの県民に手話を普及するため、次年度に向けて効果的なイベントを検討する、産業まつり等、地域のイベントで多くの県民を集客するイベントなどへの出展も、引き続き検討する、早いうちから手話へ触れさせるため、保育園キャラバン等、効果的なキャラバンを、引き続き実施すること等を方向性として考えております。

続きまして、手話を学習する機会の提供です。県民向け手話講座の開催です。講座の企画・開催が、こちらの取組内容となっております。平成30年度の主な事業計画としては、受講者が、手話や聴覚障害者に対する理解を深めるとともに、普段の生活や仕事でろう者と接するときに活用できる手話表現を習得することを目標とした、一般県民向け手話講座の開催です。現在の進捗状況・実績ですが、県内企業での手話出前講座の実施、本島3箇所、宮古・石垣各1箇所となっております。その実施内容ですが、簡単な自己紹介、あいさつ、聴覚障害について及び条例について、を講義した後に、実際にコミュニケーションを実施する、という内容となっております。今後の方向性としてしましては、聴覚障害者等が多く利用する施設・企業や手話に関心のある施設・企業を選定し、引き続き手話出前講座を実施する、講座の内容については、条例や「手話推進の日」の認知度を向上するため、引き続きその説明を取り入れた基礎的な講座、及び簡単なコミュニケーションを実践する内容で実施するという事を考えております。

続きまして、県ホームページへ、県内手話サークル活動状況の掲載、となっております。こちらは、サークルの活動状況の掲載ですが、平成30年度の主な事業計画としては、地域で継続して手話を学ぶとともに、聴覚障害者等と交流することができる機会を提供していくため、県内各地域における手話サークル活動状況を県ホームページに掲載するものとなっております。こちら現在の進捗状況・実績なのですが、県内の手話サークルについての情報収集を、検討している段階であります。今後の方向性としてしましては、地域で手話に興味を持った県民が、手話サークルへの参加を検討しやすいよう、県内手話サークルの一覧表及び活動状況を取りまとめ、県のホームページに掲載し、変更があれば、その都度更新する、という形で考えております。

ブルー、青の項目のいちばん最後、県職員に対する手話の研修ですが、県職員向け手話研修の開催が施策となっております。こちらは、研修を企画し、開催する内容ですが、平成30年度の主な事業計画としては、県職員向け階層別研修において、沖縄県手話言語条例の解説を含めた手話研修を実施する、県職員向けテーマ別研修において、手話研修を実施することとなっております。現在の進捗状況・実績なのですが、10月2日、16日に新採用職員後期研修において、条例、手話推進計画、手話と指文字を使った自己紹介について、15分程度ですが研修を行いました。今後の方向性としましては、引き続き、階層別研修において手話研修を実施する、手話に関心を持った職員に対し、基礎的な講座及びより実践的な講座を受講できるよう、沖縄聴覚障害者情報センターの協力を得て、テーマ別研修で手話研修を実施することを方向性として考えております。

以上です。

真謝会長：

はい、真謝です。今、事務局から報告がございました。内容は、資料2の1ページから3ページにあります。この手話言語条例、それから手話そのものについての県民に対する認知度、あるいは啓発ですね、手話についての情報発信等を、様々なイベント等を含めて取り組んでいる状況の報告でございました。

はい、今の理解啓発活動の取組について、委員の皆さんから、質問あるいはご意見等あれば、よろしく願います。はい、では、島村委員、どうぞ。

島村委員：

島村です。たくさんのお疲れ様です。少し確認です。資料2の1ページですが、ここで紹介されている事業が、センターのホームページ等で紹介する、ということが書かれていて、それは、そのホームページを何度見ているか、ビューという、何度見たか、という記録は取られているのか。ホームページは、実はそのページを見ると、カウントが可能ですが、そのあたりの統計が取られているのかというのが一つ、もし取られてないとしても、取る方法はあるので、それを実施された方が良いのでは、それによって年度ごとにどれだけ、どこを見られているのか、ということが分かれば、一番分かりやすい広報の効果測定となるのではないかと、ということが一つ。それと併せて、一番下側の、現在の進捗状況の欄の一番下側にあります、イベント等で配布という、このパンフレット・ポスターですけれど、そのイベントというのが、どういったイベントかということについて聞きたいと思っていて、イベントによっての効果がだいぶ違ってくるのかもしれないので、その辺り、どう選択されたかということも、お知らせ願えればと思っています。まず、最初に少しここから願います。

真謝会長：

はい、真謝です。あの、情報センターのホームページのことについては、私の方からお答えした方がよろしいでしょうかね。今、島村委員の方からの最初の質問ですが、動画配信はしておりますが、残念ながら、まだ、カウント、カウンターは付けておりません。ということで、現状では、月ごとの動画表現をどんどん入れ替えていくというか、取り替えていくというか、そういうことで、現状精一杯の状況です。その、それぞれ1個1個の動画がどれくらい見られているかというカウンターは、今、付けておりませんので、何とかその辺りは、確かに流しっぱなしで、では、

効果はどうかということはありませんので、その辺りは、何とか工夫を検討しないといけないと思います。

2点目のどういう風なイベントで、というのは事務局の方からお願いします。

事務局（多和田）：

はい、事務局です。このイベントというのは、資料2の2ページ目ですね、真ん中の段落、手話普及推進イベントと一緒にです。内容としては、こちら、ショッピングセンター等に委託業者と一緒に出向きまして、皆様に本日お配りしているA4サイズ、A5サイズのパンフレットやクリアファイルを配布するという流れになっております。このイベントでは、単にパンフレット等を配布するだけではなく、参考資料の1ですね、参考1の10ページを見ていただきたいんですが、例えば、本島地区で行ったPRイベント、手で話そう運動キックオフイベントですが、こちらはイオン南風原のイベント広場で実施しました。その内容は、まず、トークショーを開催しております。新垣愛花（あいか）さんと読むのでしょうか、新垣愛花さんという、聴覚障害者でスポーツを、空手をやっていらっしゃる方がいるのですが、その方と、大屋さんというお笑い芸人の方のトークセッション、トークショーを行いました。また、ソルナさんという県内で主に活動しているミュージシャンがいらっしゃるのですが、手話を使った音楽の作成に非常に協力的なグループです。この方々に音楽ライブを行わせております。また、ステージトラクションとして、琉球囃（ろう）太鼓の演舞がありました。また、体験コーナーとして、聞こえない・聞こえにくい障害の体験コーナーですね、防音イヤーマフを頭につけて、実際自分が聴覚障害になったときの体験というか、じゃんけんを簡単に、耳の聞こえない方を相手にじゃんけんをしてもらうのですが、そのじゃんけんで、自分が勝った場合とか、負けた場合とかを、いかに相手に伝えづらいかというのを、実際に体験するというのを、やっております。また、オリジナルの指文字スタンプなども作成しております。非常に、子どもたちに大人気で、自分の名前の指文字スタンプを取って、紙に押していくというので、こちらも非常に好評でして、コンベンションで行ったココロつながるプロジェクトの連動イベントではあったのですが、準備していた用紙を切らしてしまうぐらい人気でした。また、展示コーナーとして、手話言語条例のパネル展や、聴覚障害者への災害等対応パネル展を行っております。この②の聴覚障害者への災害時等対応パネルというものが、どういうものかということ、ページ戻って9ページですが、新規印刷物で、右下に「聞こえない障がいについて、皆さんに知って欲しいことがあります」というポスターを作成しております。こちらをパネルの形にして展示し、来場していただいた県民の皆様に見ていただくという形でパネル展を行いました。

以上です。

真謝会長：

はい、島村委員、よろしいでしょうか。

島村委員：

ありがとうございます。少し関連なので、そのまま聞きたいのですが、資料の参考1の10ページで、8番、各種メディアのところの8番目に、WEB関連でさっきの話とつながりますが、ユーチューブの広告がなされていて、それで誘導するというスタイルの方法をとられていますけど、これは掲載すると当然費用が発生しますよね。その費用を出すときに、この時にカウントビューが出ますよね。何回見た

かという話。この辺りこれはさすがにデータが出ているかなと思ったのですが、どうでしょうか。分からなければ、いいですが。

真謝会長：

はい、事務局、どうぞ。

事務局（多和田）：

はい、事務局です。今、こちら10月の1ヶ月間を想定してユーチューブ広告やフェイスブック広告として特設サイトへ誘導するものを行っておりまして、今こちら、あの「手話の普及施策推進事業」という大きな事業の一環で行っております。それで、委託業者に事業を委託して実施しているのですが、この実施が3月までなのでですね。実際実績報告があがってくるのがこれからですので、ページビューについても、また、その時に、確認できるかと思えます。

以上です。

島村委員：

わかりました。

真謝会長：

はい、大丈夫ですか。では、他の委員の方から、ご質問等ありましたら、お願いいたします。取組状況についての質問でもよろしいですし、それから、先ほど動画を見た回数のカウンターなどについてのご意見というか提案などもございましたので、今後の方向性に関する意見あるいは提案でもよろしいかと思えます。そういうこともありましたら、よろしく申し上げます。はい、では根間洋治委員、どうぞ。

根間（洋治）委員：

はい、沖難協の根間です。あの、2ページの県民向け手話講座の開催とありますけど、県内企業への手話出前講座の実施という説明がありました。これに関連して、最初の協議会の際に、私の方から動画、DVDの作成の提案をさせていただきましたけれども、今後このDVDの作成、このDVDの意義というのは、こういうイベントに参加できなかった人たちのために、例えば、各地区のサークルで勉強会をするというときに、活用してもらおうという意味合いで提案したのですが、今後、そういう予定があるのかということをお教えいただきたいと思います。

真謝会長：

はい、真謝です。あの、県民向け手話講座の開催と関連して、その手話入門のようなDVDですかね、そういうものの作成・活用についてはどうでしょうかということですが、これは昨年度の協議会の中でも出ていたお話しですので、それについては、事務局の方でそれについての、対応、考え方というのでしょうか、お願いします。

事務局（多和田）：

はい、事務局です。DVDの作成の話は、確かに協議会の議事録等を読んでいると、確認できました。では、今回、実際DVD作成しているのかといいますと、それについては、まだ取りかかれていない状況でして、確かに根間委員のおっしゃる

ように、選定されていない企業から、どういう講座があったのかという質問があった場合に、DVDを見せて簡単に、こういう講座です、ということが説明できるかと思えます。今後、次年度また同じように、県内企業向けの講座を開催するときに、そのうちのどれか1回でもいいので、撮影してもいいですよ、という企業さんがいれば、動画を撮影して、DVDで頒布するような、頒布というか、誰でも確認できるような形の記録媒体として、残していくという方向で考えております。

以上です。

真謝会長：

はい、真謝です。根間委員よろしいですか。

根間（洋治）委員：

はい。

真謝会長：

はい、では、他にご質問等ありましたら。はい、では、石川委員、どうぞ。

石川委員：

沖通研の石川です。今の根間さんと同じところなのですが、県内企業での手話出前講座の実施というところで、実施内容のところに「案」とあるので、今年度はまだ実施していない、ということなのかということと、もし実施したならば、県内企業に呼びかけていると思うのですが、どれくらいの応募があったのか、どういう基準でその企業を選んだのか、宮古・石垣を含めて、その説明をお願いします。

真謝会長：

はい、では、事務局の方からお願いします。

事務局（多和田）：

はい、事務局です。今質問のあった件について、すいません、こちら「案」と書いてあるのですが、宮古と石垣は、実施を既にしております。これが、ちょうど先ほど説明したイベントで、委託業者の方が宮古及び石垣島に行く機会があったので、さらに前入りして企業への出前講座を行うという話で、実施したということを知っております。その選定方法なのですが、宮古も八重山も、それぞれ、あまり大きな企業がいらっしゃらないので、商工会の方に、呼びかけをお願いしたということを知っております。そして、商工会の方から、手話に興味のある企業を紹介してもらったうえで、商工会自体も、今後手話に関わる機会があるかもしれないので、是非聞きたい、ということで、商工会プラス宮古と石垣の企業、各島で、おおよそ20企業ほどを入れて、人数は各企業1～2名なのですが、集めて開催したという話を聞いております。本島の3箇所については、ちょうど今、3月までの期間に実施しているかと思えます。本島地区の県内企業の選定方法も、那覇市商工会議所と浦添市商工会議所に、企業の推薦をお願いした、ということも確認しております。

以上です。

真謝会長：

はい、石川委員、よろしいですか。

石川委員：

じゃあ、商工会議所に呼びかけて、それに応募してきた企業に関しては、選定せずに、みんな受け入れて、一堂に会してそこで実施した、という風に捉えてよろしいでしょうか。

真謝会長：

はい、事務局。

事務局（多和田）：

はい、最終的な実績報告が、まだ出てきていないので、この場で確実にそうです、ということが言えないのですが、事業を実施する計画段階では、そういう風に行く、と聞いております。

以上です。

真謝会長：

よろしいですか、石川委員。はい。

石川委員：

あの、できたらどういう企業が、そういう興味を持っているのかというのが、やはり聞こえない人にとっても、また、ろう学校や、色々な手話に関わる関係団体にとっても、興味があるといえますか、必要な情報なので、そういう資料もあれば、もっと良いと思いました。この辺、よろしくお願いします。

真謝会長：

はい、では、事務局の方もね、今の要望がありましたので、講座を受けた、あるいは講座を希望した企業の取りまとめというのでしょうか、その辺も、次回情報提供してもらいたいと思います。

事務局（多和田）：

はい、事務局です。わかりました。

真謝会長：

はい、では、他の委員の方から、はい、野原委員が先に（手をあげていました）、私見ましたので、野原委員、どうぞ。

野原委員：

沖縄県聴覚障害者協会の、野原と申します。各イベントの開催について、お伺いしたいです。イベントの中は、ほとんど、南風原のイオン、ライカムとか、名護の大きなショッピングモールがあるのですが、その辺りだと思うのですね。その辺りではなく、あの、浦添だったら牧港辺りにショッピングモールがあると思いますね、サンエーとか、南部と言えば豊見城市とか、あるかと思います。アウトレットモールもあるかと思います。きちっと、この、何か所かではなくて、大きいショッピングモールで開催していただきたいと思います。各地のショッピングモールですね、それが一つと、イベントの中で、県民に手話に触れ合ってもらい、とても良いことだと思います。もっと、どんどん、この手話に触れ合える企画を考えていただきたい

いと思います。県民の皆様も手話に興味を持っていただき、次からは、やるかやらないかの判断も、県民が自分たちでできるのではないかと思います。

以上です。

真謝会長：

はい、真謝です。事務局の方、今のご意見は、イベントの開催の充実というのでしょかね、そういう要望だったかと思しますので、一つまた、よろしく願います。委託企業との連携での充実をお願いいたします。

では、他に、はい、ごめんなさい、北村委員、どうぞ。

北村委員：

はい、北村です。僕も同じようなところに着目していますが、県内企業と書かれています、商工会を通して、とおっしゃいましたが、どこまで聴覚障害者の生活に密着した企業なのか、というところがとても気になるのと、応募ではなくとも、病院、野原委員のお話でも出ました、ショッピングモールとか、生活に欠かせないところ、より必要なところで、直接的に聴覚障害者の方たちに返る部分なのではないかと思しますので、推薦、あの、手を挙げていないところにも、手を伸ばしたり、交渉したりということをお願いしたい、というのと、私自身、児童デイサービスを営んでおりまして、児童デイサービスにも、聴覚障害を持ったお子さんが通っている、数多く通っていると思います。その中で、県内児童デイサービス、手話を使える職員を配置している児童デイサービスが、どれだけあるか、ということがとても気になっています。私自身、手話に興味があって、色々なところで携わらせてもらっていますが、やはり、行く先々で、聴覚障害児が通う児童デイサービスでも、手話を使える職員はいますか、とお聞きしたところ、どなたもいない、というパターンが主なのです。児童デイサービスもたくさんあるのですが、児童デイサービスの中で、手話を使える職員を配置している児童デイサービスに、聴覚障害児の方が通っていただけるかという、そうではなかったりする、その辺も含めて、やはり、児童デイサービスに向けて、この出前講座をしていただいたら、もちろん、興味を持ったり、触れ合う機会、手話も言語なので、すぐに培えるものではないのですが、初めの一歩になると考えています。大まかにうかがった内容だと、進捗状況・実績で書かれています、行ったことの記述しかないのかな、というのが印象です。では、実績でこれをやってどうだったのか、その効果、目に見えるもので、少し、何か欲しいなというのが感想です。

以上です。

真謝会長：

はい、真謝です。今、北村委員のご意見は、出前講座等は企業のみならず、児童デイですとか、そういう福祉サービスの分野でも広げていってほしいということだと思います。それから、この進捗状況の報告のみならず、その効果がどうなのか、ということも含めた報告の中身であって欲しいな、というご意見かと思います。その辺は事務局の方でも、受け止めていただければと思います。よろしいですか。

これについて、何か事務局の方から、はい、どうぞ。

事務局（多和田）：

はい、ありがとうございます。今あったご意見、児童デイサービスの方にも、出前講座のような形でやって欲しいということ、今後、そういったことができるかどうか、検討しながら、次年度また事業で反映して行きたいと思います。

事務局（下地班長）：

はい、すみません、地域班長の下地です。少しだけ補足をさせていただきます。先ほどの出前講座のお話なのですが、実は平成30年度は、今、実施中ということなのですが、昨年度も、実は実施しております。それで、実施をしたところの企業が、イメージを持っていただくため名前をあげますが、沖縄美ら島財団さん、アウトレットモールあしびなーさん、それから、沖縄都市モノレールさん、あとは、JTAのトランスオーシャン航空の手話サークルさん、それから、イマジンというコンピュータのコンサルティングの会社さん、ということで、実際に実施したところは、多岐にわたっております。ただ、少し、観光系の業種の方が興味をお持ちなのかな、という印象はございます。というのが一つで、少し補足情報としてあげさせていただきました。それから、もう一つ、放課後等児童デイサービスに対する手話講座ということなのですが、こちらの方も引き合いがすごくありますので、検討はさせていただきますし、やって行きたいとは思いますが、他方で、市町村の方でも、手話奉仕員養成という取組がありますので、市町村の方に、手話奉仕員の養成に入って、講座を受けていただくような形で、何か普及啓発を一緒になって市町村とやれないか、ということも含めて、普及の一環として考えて行ければな、と思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。補足でございました。

真謝会長：

はい、真謝です。事務局からの補足もございました。はい、ただ今の件は、よろしいでしょうか。では、他に。

はい、では、松元委員。どうぞ。

松元委員：

はい、どうも、取組の方ご苦労様です。那覇市ですが、私も同じ行政というところで、これまで参加しておりますが、県の取組と、それから那覇市の取組ということで、ご紹介したいなと思います。那覇市でもですね、毎月第三水曜日に、庁内放送で、言語条例の意義とか、その辺をアナウンスして、午前2回、午後2回、結構頻繁にそういう紹介をしているところです。この辺、市町村で対応できる取組、連携できる場所があると思いますので、この辺は、那覇市に限らず、各自自治体、市町村にも、県の方から要請をしていただいて、広報というのですか、取組はできるかと思います。この辺は、協力していきたいと思っています。

以上です。

真謝会長：

はい、真謝です。ありがとうございました。那覇市としての取組を紹介していただきました。では、他の方からございますか。今、手話の理解啓発・普及についての取組の内容ですが。じゃあ、佐和田委員、どうぞ。

佐和田委員：

三町村手話サークル「三手の会」の佐和田といいます。県のホームページに手話サークルの活動を掲載というのがありますけど、手話サークル、県内にたくさんあ

るのですけれど、夜も昼も、たくさんあると思います。大体 46 ぐらいかな、正確な数字は分からないのですが、あると思います。その中に、ろう者が手話サークルに通っているのが少ないという現状があります。健聴者が多いです。結局、ろう者の方が遠慮をしてしまう、そこに行けば手話を教えないといけないというプレッシャーがあって、遠慮をしてしまうというのがあります。コミュニケーション、おしゃべりをするだけなら良いのですが、そこで教えるとなったら、ちょっと行かないという方もいます。私たちの方では、手話サークルの参加人数が増えて、毎週ではなくて、毎月第二水曜日だけ、北谷町、読谷村と嘉手納町の三町村手話サークルで集まって、学習会をしていく予定なのですが、意外と、宜野湾市、沖縄市、うるま市の方からも参加いただいて、全部で参加者が毎月 50 人ぐらいいて、その中でろう者の方を 15 名くらい呼んで、参加して交流をして、皆さんに楽しかったという声をいただいています。本来は、嘉手納町、読谷村、北谷町だけにする予定だったのですが、他の市町村から来た方に参加できない、とも言えないので、自由に参加してもらって、学習会を進めています。その中で、参加している皆さんの中でも、手話言語条例が分からない方が、実際にいます。この条例、どういう意味なのということ、私はよく聞かれます。市町村の役所・役場で、そういう風に、第三水曜日何かやっているのだな、ということ聞かれて、ホームページで手話をやっていること、どうしてやっているのかを知らない、というのもあるので、実際にそういうサークルの場で学習会をするのも良いのではないかな、と思います。

読谷村役場、8時半から始まりますよね。私呼ばれて、その時に実際に、職員の方におはようございます、ありがとう、とか簡単な手話をレクチャーして帰ります。朝早く 5 分ぐらいのために、行って帰っていくという形を、村の聴覚の人と交代してやっています。福祉課だけというわけではなくて、役場の職員の皆さん、代表の方だけでもいいので、来ていただいて、そこで教えて普及しています。実際に、ろう者、私たちが使う、生の手話の方が分かる、という声も聞いております。参加者がたくさんいる学習会を開いているのですが、ホームページで動画を流すとか、手話をやると書いていますけど、学習会の場も含めて、手話サークルの情報も実際、流してもらいたいと思います。やはり、その辺りの周知が弱いと思うので、聴覚の皆さんも、指導しなければいけないとか、色んな意味で悩みを持っているので、やはり、実際に会って、交流をして、学んで普及していくというのが必要なかな、と思います。

以上です。

真謝会長：

はい、真謝です。はい、佐和田委員、ありがとうございました。今、三町村です。手話サークルの活動状況、現状についてのお話がありました。そういうところを踏まえて、サークルの活動状況の把握、それから活動状況をどういう風に発信していくか、どういう風に県から伝えていくかというときの伝え方、内容などもまた工夫してもらえればいいのかと思います。よろしいですか。

では、他に、はい、石川委員、どうぞ。

石川委員：

はい、石川です。今、佐和田委員の言いたかったのは、サークルの現状は、健聴者が手話を学ぶ場になってしまっていると、元々、サークルの場というのは、聞こえない人と、色々な行事をして、交流をする場、手話を学ぶというよりは、聞こえない人の生活だったり、文化だったり、一緒に行事とか、交流を通して学ぶ場だ

ったのだけれども、手話だけが先に行ってしまうと、そういう場になっているので、手話を教えないといけない、と思うと、聞こえない人が躊躇して、減ってきているのです。そういう現状がある中で、手話サークルの一覧をホームページに載せてしまうと、聞こえる人がたくさん集まってしまって、聞こえない人の負担になるのではないかという懸念もあるので、その辺をもう少し具体的に、手話サークルにも、どんな活動をしているのかということも聞きながら、上手く、サークルの一覧というのを載せた方がいいのではと思います。

真謝会長：

はい、真謝です。あの、今、石川委員からありましたのは、県内の手話サークルを紹介することで、逆に懸念されること、ということでしたけれど、ただ、やはり、手話の普及活動という意味では、手話のサークルがあります、という情報発信は必要だと思いますので、その辺の発信の仕方、内容の工夫について、が必要なことだと思います。その辺、よろしいでしょうか。はい、事務局。

事務局（多和田）：

はい、事務局です、分かりました。ありがとうございます。

真謝会長：

はい、では、他に。よろしいですか。では、もう時間も気になりますので、次の内容の部分について、事務局の方から、進捗状況の報告をお願いしたいと思います。3ページにあります、学校教育における手話の普及のための取組への支援についての状況報告ですね、お願いします。

事務局・関係課（天願班長）：

はい、では、失礼いたします。義務教育課の天願と申します。

3ページの真ん中の方、ご覧下さい。県内学校への普及啓発活動、ということで、まず、平成30年度の主な事業計画としまして、手話学習プリント、手話言語条例パンフレット、パンフレット「手で話してみよう」、指文字五十音順ポスターを県内小・中学校、高等学校、特別支援学校へ配布という計画でございました。現在の進捗状況・実績ということで、県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、全ての学校に、こちらに今、学校数も書いてございますけど、全ての学校に、手話学習プリント、手話言語条例パンフレット、パンフレット「手で話してみよう」、指文字五十音順ポスターを配布してございます。こちら、障害福祉課と連携をしながら、取り組んだ事業でありますけれども、今後の方向性としましても、現在行っていることを、また、各学校へそういったものを配布しながら、普及啓発を図ると、そういった取組を進めて参ろうと考えているところでございます。

事務局・関係課（比嘉指導主事）：

はい、県立学校教育課です。聴覚障害児等及びその保護者に対する手話学習の機会の提供ということで、校内外の専門家や関係機関と連携し、聴覚障害児や、その保護者に対し、手話を学習する講習会を開催しております。実績といたしましては、沖縄聴覚障害者情報センターと連携し、ろう保護者と情報センター職員を講師として招へいし、聴覚障害児の保護者に対して、手話の講習会を実施しています。年6回、企画しております。今後の方向性として、保護者へのアンケート結果や、講師である、ろう保護者の意向を踏まえ、保護者手話講習会の実施を予定しております。

以上です。

真謝会長：

はい、真謝です。では、今、学校教育における手話の普及のための取組の状況報告がございましたが、いかがでしょうか。どうぞ、質疑、はい、島村委員、どうぞ。

島村委員：

あの、先ほど保護者の手話講習会のお話しで、最後の欄を見ていると、実施予定になっている。これは今後の方向性が実施予定か、今の6回は終わったっていうことでいいですか、確認ですけど。

真謝会長：

はい、では、事務局、どうぞ。

事務局・関係課（比嘉指導主事）：

はい、県立学校教育課です。今の質問に対して、すいません、代理なので、（預かってきたものを）そのまま回答するのですが、実績としては、年6回を企画していて、3月までには、おそらく終了すると思います。はい、それで、今後の方向性として、講習会を予定しているということなので、今年度も含め、また来年度も、そういう方向で予定している、という風に回答してよろしいでしょうか。

真謝会長：

真謝です。はい、これは、ろう保護者とありますが、主に沖縄ろう学校に通う児童・生徒の保護者の皆さんへの手話の勉強会です。それは、じゃあ、実際に学校でやられている状況などは、石川委員、補足いたしますか。あの、実は今日も、やっています。これは、もう、3～4年くらいになるのかな。

石川委員：

情報センターの協力を得てやっているのが、3～4年くらいになります。ちょうど手話言語条例がスタートしたので、それに伴って、また、こうした形で、一昨年くらいからスタートしているかとは思いますが、元々は、沖縄ろう学校の聞こえない親が中心に、保護者に対して学習会をしていたところ、情報センターからご協力を得て、やっているところです。事業計画の中には、「聴覚障害児や」とは書いていますが、聴覚障害児への手話学習会はなくて、保護者（が対象）になっています。

真謝会長：

はい、よろしいでしょうか。

島村委員：

はい。

真謝会長：

じゃあ、どうぞ、他に、この児童生徒、あるいは保護者に対する手話の普及、という内容になりますが、ご質問等ございましたら。

はい、では、根間洋治委員、どうぞ。

根間委員：

はい、沖難協の根間です。3ページの最初の方になりますけど、普及啓発パンフレット等の配布、ということなのですけれども、ご紹介いただいたのは、（配布対象が）公立学校となっているのですけれども、今後、私立学校への配布もあるかどうか、やはり小さい頃から手話に触れるのを、なるべく多くの方に知らせるためにも、私立の学校にも、配布をした方が良くと思うのですが、いかがでしょうか。

真謝会長：

はい、真謝です。というご意見です。どうぞ、事務局、はい。

事務局（多和田）：

はい、事務局です。おっしゃるとおり、県内学校というのは、全て公立学校になっておりまして、当初配布計画を作った段階では、私立も含めていたのですね。ただ、まだ、私立学校等へのつながりがないので、途中で配布計画から外させてもらいました。おっしゃるとおり、私立の学校の児童・生徒も、手話を学ぶ機会だったり、聴覚障害者が同じ地域に生活しているということ、実際に触れる機会とか、沖縄県にこういう条例があるという情報に触れる機会だったりが必要だと思いますので、今後、私立の学校と連携をとれるか確認をしながら、次年度、また、この実施に向けて検討していきたいと考えています。

以上です。

真謝会長：

はい、真謝です。根間委員、よろしいですか。

根間委員：

はい。

真謝会長：

はい、では、北村委員、どうぞ。

北村委員：

すみません、私事なのですが、うちの界限の保護者の方で、聴覚障害をお持ちの保護者がいるのですけれど、その方の話をすると、校長先生に呼ばれるときに、手話通訳を付けられないまま、口頭で直接話をされて、そこで行き違いがあって、トラブルに発展した例があります。かといって、手話通訳の派遣を依頼するにも、明日、明後日、という急な予定で呼び出されることも多いので、その辺でいうところでは、理解促進というところも、併せてお願いしたい、と思っています。それは、学校の教育者と呼ばれる方全員になのですけれども、情報保障というところ、せっかく手話言語条例が施行されたにもかかわらず、情報保障がまだまだなされていない、というのが現実なので、その辺の理解促進というところも、重きを置いていただけたらと思っています。

以上です。あ、要望です。

島村委員：

すみません、講義があって、途中で退席します。申し訳ございません、あとよろしく申し上げます。

真謝会長：

はい、では、島村委員は、このあとは委任ということで。

島村委員：

はい、委任いたします。

真謝会長：

はい、では、今の北村委員の方から出ましたお話しは、手話通訳の派遣制度に対する理解とか、あるいはまた、手話通訳を利用する側からの、手話通訳者の派遣制度については、こうなっているのだということを、逆に学校の方にも伝えるという、そういう両面からの理解を求めていくということが必要かとも思ったりもします。その辺は、次の手話を使用しやすい環境づくりとも関連した事柄になると思います。その辺は、一つの情報として、事務局の方で受け止めておいてください。

では、他に、今、児童生徒、あるいは保護者への手話の普及ということですが。では、石川委員、どうぞ。

石川委員：

県内学校へのパンフレット等、手話の普及、手話学習プリントの配布とあるのですけれども、ろう学校に通わずに、普通学校に通っている小中高の生徒もいて、ろう学校に通わない理由は、手話ではなく、日本語で学習したい、聴覚を活用して学習したいと思って、普通学校へ進んでいる、本人、親の希望で。なので、全然手話が分からない子どもたちがいる中で、これを配布したがために、何で同じ聞こえないなのに、手話が分からないのかという風に（子どもたちの間でやりとりされる可能性もあるので）、子どもたちのそういうフォローもしっかりしてほしいと思います。聴覚障害者でも、手話を主としてコミュニケーションする人と、そうでない人がいるということ、しっかり小さいうちから情報提供してあげて、なので、うちの学校には聞こえない子がいるけれども、彼は手話が分からないよ、とか、手話ばかりじゃないよ、というサポートもしっかりした上での配布にしてほしいと思います。よろしくお願いします。

真謝会長：

はい、真謝です。あの、学校現場への手話の普及の際のひと工夫ということ、一つよろしくお願いします。

では、よろしいですか、学校教育における手話普及のことについては。

では、始まってから1時間半も過ぎたのですが、終了予定時間との関係で、休憩をどうしようかと悩んでおりますが、休憩は必要でしょうか。

野原委員、佐和田委員：

休憩は要らないです。

真謝会長：

根間（加代子）委員は、大丈夫かな。根間（加代子）委員は休憩が必要ということで。事務局、4時を過ぎても大丈夫ですよ。では、時間が少ないのですが、休憩とします。

(休憩)

真謝会長：

はい、真謝です。皆さん、戻られていますので、再開します。

それでは、資料2の4ページ、手話を使用しやすい環境づくりの取組、手話通訳者の養成や資質向上、あるいは派遣体制の整備などについての取組の内容です。では、その現在の進捗状況について、事務局の方、よろしくお願ひします。

事務局（多和田）：

はい、事務局です。まず、市町村と連携し、計画的に手話通訳者の養成及び資質向上を図るとともに、手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備に努める、という項目の中の、手話通訳者の養成及び資質向上について、説明します。

まず、施策の手話通訳者の養成ですが、こちらは手話通訳者養成研修の開催が主な内容となっております。平成30年度の主な事業計画としましては、手話通訳者養成講座、要約筆記者養成講座及び盲ろう者通訳・介助員養成講座の開催をすることとなっております。こちら、現在の進捗状況及び実績なのですが、手話通訳者養成Ⅰ、Ⅱを、本島の昼間と夜間で行っています。また、手話通訳者養成Ⅰを宮古で、手話通訳者養成Ⅱを石垣で開催となっております。要約筆記者養成講座は、本島で開催となっております。また、盲ろう者向け通訳介助員養成講座、こちらは、本島で昼間だけなのですが、開催しております。今後の方向性なのですが、手話通訳者養成講座Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、こちらは昼間も夜間も行うということ、また、宮古は今年度、Ⅰをやっておりますので、引き続きⅡを、石垣に関しては、Ⅲを開催するという流れで考えております。要約筆記者養成講座は、本島のみで実施、盲ろう者向け通訳・介助員養成講座も、引き続き、本島で昼間の開催を考えております。

続いて、手話通訳者の資質向上の中で、手話通訳士養成ステップアップ研修等の開催ですが、手話通訳士養成ステップアップ研修の開催と、手話通訳者・要約筆記者の現任者の研修の開催を平成30年度の主な計画としております。こちら現在の進捗状況及び実績ですが、手話通訳士ステップアップ研修の実施を今年度の5月から9月まで行っております。また、意思疎通支援従事者養成研修の開催ですが、こちら、手話通訳者を平成30年度の9月から3月まで、要約筆記者は、今年度の10月から11月まで開催しております。今後の方向性は、引き続き、手話通訳士へのステップアップの研修と、意思疎通支援従事者養成研修を行っていくということで考えております。

手話通訳者指導者養成の推進については、手話通訳者養成担当講師連続講座等への派遣の推進が、実施内容となっております。こちら、平成30年度の主な事業計画としましては、全国手話研修センター等が実施する、手話通訳者、要約筆記者の指導者養成研修へ、指導者候補者を派遣するものとなっております。現在の進捗状況及び実績なのですが、社会福祉法人全国手話研修センターが実施する手話通訳者養成担当講師連続講座へ派遣する予定となっております。今年度は、3名を派遣予定です。こちらは、手話の指導者となっております。続いて、社会福祉法人聴力情報文化センターが実施する、要約筆記者指導者養成研修への派遣、こちらは、もう派遣が済んでおります。平成30年度は2名派遣しました。こちらは、要約筆記者の指導者の養成になります。今後の方向性として、引き続き、社会福祉法人全国手話研修センターが実施する、手話通訳者養成担当講師連続講座へ講師候補者派遣すること、平成31年度も引き続き、3名の派遣を予定しております。また、要約筆記者に関しても、社会福祉法人聴力情報文化センターが実施する、要約筆記

者指導者養成研修へ、指導者候補者を派遣する、こちらも引き続き2名を派遣予定となっております。

続きまして、手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備で、手話通訳者設置に向けた支援があります。市町村に対して具体的な取組事例の情報共有等が内容となっております。平成30年度の主な事業計画は、手話通訳者設置、沖縄県としては、沖縄聴覚障害者情報センターに、手話通訳者を設置しております。この手話通訳者の主な役割としては、市町村からの相談に対する助言や、講師派遣の依頼への対応を行っております。現在の進捗状況・実績なのですが、実際、聴覚障害者情報センターに手話通訳者を設置しております。この手話通訳者は、市町村及び通訳者等の相談も対応しております。また、市町村の困難ケースに同行し、必要に応じて支援を実施しております。今後の方向性としては、引き続き、県で手話通訳者の設置を行い、現在の市町村への支援を継続するとともに、必要に応じてですが、手話通訳者の設置が困難な市町村に対しては、遠隔手話通訳サービスの情報提供も行っていくということも、考えております。

続いて、手話通訳者等派遣事業における実施体制の整備です。こちら、まず、意思疎通支援事業運営委員会の開催がございます。平成30年度の主な事業計画は、沖縄県意思疎通支援事業運営委員会を設置し、開催することとなっております。現在のまだ開かれていないのですが、今年度も3月に1回開催を予定しております。主な議事内容は、年間の事業についてと、経過報告、あとは情報交換等となっております。今後の方向性としては、引き続き、同運営委員会を設置し、開催することとなっております。

続いて意思疎通支援担当者連絡会の開催ですが、こちら、平成30年度の主な事業計画は、市町村意思疎通支援担当者による連絡会の開催となっております。こちら、現在の進捗状況と実績なのですが、まだ開催できていなくて、検討中、と記載しております。今後の方向性としてなのですが、できれば、今年度中にも検討はしております。できれば、1回は開催したいと、開催方法について検討中なのですが、開催したいと考えております。次年度以降も市町村意思疎通支援担当者連絡会を開催し、手話通訳者設置や、意思疎通支援者派遣困難事例等について情報交換を行いたいと考えております。また、必要に応じて、手話通訳者の設置が困難な市町村に対しては、遠隔手話通訳サービスの情報提供を行うことを考えております。

以上です。

真謝会長：

はい、真謝です。事務局、ご苦勞様でした。では、あの、今、市町村と連携した手話通訳者の養成や資質向上、それから、派遣体制の整備等についての取組の状況報告がございました。皆さんのほうから、質問等をお受けします、よろしく願います。

はい、佐和田委員、どうぞ。

佐和田委員：

佐和田と申します。手話奉仕員養成講座について、読谷村では、昼間、本当は役所のほうで講座をやるように、主催を役所の方でやるというのが通常ですが、読谷村の場合は、社協の方が養成講座を担当しております。その方法が、本当は、役所も関わっていった方がいいのではないかと考えています。読谷村社協の（手話奉仕員）養成講座、全て委託をして、入門、基礎講座が終わったあと、そのあとどうするか、そのあとのステップアップの講座を社協が担当するわけではないのですね。

その奉仕員養成講座が終わったあとに、どうしたらいいかということで、受講生の皆さんが、結局学習する場がないという状態なので、役場の福祉課と連携していく必要があると思っています。それで、奉仕員養成講座が終わったあとに、登録をしてもらおうという、その考え方が、社協のほうでは合わないの、役場の方で、本当は、やってもらいたいのですけれども、いまそれが切り離された状態ということで、読谷村聴覚部としては、結局受けてもらっているのに、みんなもつたいない、受けた人たちもつたいないな、と思って、サークルに行くように促してはいるのですが、結局やはり生徒は減っていった、基礎が終わったら解散してしまう、という状況になっています。それで、ステップアップの学習会があるという情報もない、という現状があります。行政の方で、きちっとそういうことなども、繋げていけたらいいのかなと思っています。社協の方でやるのはどうなのか、と思っています。その辺りも、県の方から、意見とか、役場の方に投げかけてもらいたいと思います。

真謝会長：

はい、真謝です。読谷村内の話のようですが、事務局、どうですか。

事務局（多和田）：

はい、事務局です。ご意見ありがとうございます。おそらく、手話奉仕員の養成講座を受け終わったあとで、そこからさらに、手話通訳者の養成に、普通だったら繋がられていくはずだけれど、読谷村の行政担当職員は、そこが上手くできていないというお話だと、認識しております。その辺については、（市町村）意思疎通支援の担当者連絡会を開催して、こちら設置手話通訳者と、意思疎通支援の担当行政職員とで、県の方では（手話通訳者の）養成講座を実施しているので、奉仕員の養成講座を終わった人を上手く繋がられるように、行政職員も認識を改めてくださいなということで、お話をすることもできるかと思っておりますので、それを今後していきたいと考えております。

以上です。

真謝会長：

はい、真謝です。情報センターから少し補足をしますと、奉仕員の講座が終わった皆さんを対象に、手話通訳者の養成講座をしています。それで、情報センターとして、昼間の養成講座をですね、これ沖縄市でやっておりますが、その中に、読谷村や、北谷町から受けに来られる方もいらっしゃいます。そのことは、読谷村にも伝わっているかと思っておりますので、読谷村内の奉仕員講座を終わった皆さん、養成講座を受講する意思があれば、また情報センターの通訳者養成講座、その次のステップですね、受けていただければいいかと思っております。これは、補足しておきます。

はい、他に、じゃあ、北村委員、どうぞ。

北村委員：

北村です。それに伴って、奉仕員養成講座、開催時期が市町村によってばらばらだったと、以前の会議で申したと思うのですけれども、それを、時期も含めて修正していくと、前おっしゃっていたと思うのですが、それはできたのでしょうか。

真謝会長：

はい、真謝です。今、北村委員からご質問があった件は、昨年度の協議会の場で、奉仕員の養成講座ではなくて、通訳者の養成講座が、市町村の行う奉仕員養成講座と上手く繋がるようにして欲しい、そういうような要望がございました。情報センターとしましては、今年度から4月スタートとしております。ですので、前年度の2月とか3月に奉仕員の養成講座を終わった皆さんが、受講できるような形には、今年度からしております。よろしいですか。

北村委員：

はい。ありがとうございます。

真謝会長：

では、他に。じゃあ、石川委員、どうぞ。

石川委員：

石川です。手話通訳者設置に向けた取組の支援だったり、あとは、派遣事業における実施体制の整備のところだったり、今後の方向性のところですが、両方とも。遠隔手話通訳サービスの情報提供を行うということが書いてありますが、どのくらい県が、遠隔手話通訳の情報、サービスを分かっているのかが気になるところです。全日本ろうあ連盟の方では、電話を使った手話通訳サービスということに対して、きちっと指針が、2013年に出ていて、リレー通訳に関しては、積極的に活用していきたいという考えを出しているのですが、遠隔手話通訳サービスに関しては、もし導入する場合、様々な配慮が必要だということが打ち出されているので、それら状況等も確認をしながら、簡単に遠隔手話通訳サービス、もう設置通訳者がいないから、そこに繋げるといところが、不安に思っています。確かに現状、設置通訳者がいたところが、任期が終わっていなくなり、来年もまた長く務めてきた沖縄市の設置もいなくなって、なかなか今、見つからない現状があって、設置通訳者がいない市町村が増えつつあります。本来、沖縄は、九州の中でも専従通訳者が設置されているところが、良い環境だったのですが、この状況を見ていくと、段々といなくなっていってしまうのではと思って、懸念をしているところです。実際に設置通訳がいて、する通訳は、言語の手話の通訳だけではなくて、そこに住んでいる聞こえない人の背景も知った上での通訳サービスがあるので、遠隔手話通訳サービスを使うと、全く知らない人が、ただ言語を通訳することになるので、その懸念がありますので、しっかりそこは、また、沖縄協とも相談をしながら、進めて欲しいなとも思います。よろしくお願ひします。

真謝会長：

はい、真謝です。今後の取組についての、一つの要望ですかね、ということですので、今の遠隔手話通訳サービス、これを実際どういう形で導入するのかを含めて、県の方でしっかりと情報収集をしながら、課題を解決しながらですね、実施できるような検討をお願いします。よろしいですか。

事務局（多和田）：

はい、事務局です。分かりました、ありがとうございます。

事務局（下地班長）：

すいません、少し補足させていただきます。

真謝会長：

はい、どうぞ。

事務局（下地班長）：

今、石川委員がおっしゃった、遠隔手話通訳サービスの指針の話は、私どもも承知をさせていただいております。ただ、ここで念頭に置いておりますのは、あの離島などで、どうしても、なかなか難しい、手話通訳者の設置が非常に難しいとか、そういった部分で、必要最小限の部分に対応するために、何かできるのか、というような考え方で一つ挙げさせていただいているところです。当然、大きな市等については、専従通訳者の設置の方を推奨させていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

真謝会長：

はい、真謝です。まあ、あの、一つ情報センターからまた補足しますと、今下地班長がおっしゃった、離島、今、実際にセンターが対応した例として、伊平屋島に手話を使って生活するろう者が、1人だけ、という例があって、その方の、診療所の受診とか、その他の様々な用件についての通訳、これを、タブレットを使った手話通訳を、昨年度以来、何回か、情報センターで対応しております。そういう情報保障、コミュニケーション保障の仕方は、より小さい離島などではあり得ると思っております。それを一つ、補足しておきます。はい。

では、他に。大丈夫ですか。では、次の5ページの方になりますね。沖縄ろう学校教職員の手話に関する技術の向上に努める、というところ。あの、あと項目が少ないですから、最後の6ページの方まで、まとめてお願いしてよろしいでしょうか。

はい、ではどうぞ、申し上げます、事務局。

事務局・関係課（比嘉指導主事）：

はい、それでは、県立学校教育課 比嘉です。ろう学校内の手話研修会の開催についてですね。平成30年度の主な事業計画として、ろう学校教職員に対する手話研修会を開催しております。今年度はすでに、12月まで終えて、残り1月の最終の1回のみになっています。1日1回の研修で、1時間位の研修を行っておりますが、今後の方向性として、講師の我喜屋先生とお話をして、今後も継続出来たらいいなということを考えています。先生方が研修で学んだ手話を活用して、授業を行うことができ、授業改善に繋がっているのも、成果として、とてもいい効果が表れているんじゃないかという話をしています。今年度は、特に、新任教職員向けの手話研修会だったので、新任の先生方の感想にも、挙げられていたようです、次年度以降も続けていきたいと考えていますが、年度末にアンケートを取り、内容についても検討していきたいという風に考えております。

以上です。

真謝会長：

はい、真謝です。いかがですか、よろしいでしょうか。ろう学校に限定した話なのですが、特に質問等は、よろしいですか。では、はい、今報告のあった取組の方向性として、今後もやっていってほしいと思います。

じゃあ、次、手話による情報発信に努めるというところが最後になりますね。はい、事務局、申し上げます。

事務局（多和田）：

はい、事務局です。まず、一つ目に沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援があります。こちら、沖縄聴覚障害者情報センターは、県内唯一の聴覚障害者への情報提供施設となっております。ですので、センターの運営について、支援を行っているところです。現在の進捗状況・実績なのですが、沖縄聴覚障害者情報センターへ運営費の支援を実施しております。今後の方向性としては、業務における人員の配置状況を見ながら、引き続き、同センターへの運営費の支援をすること、としております。

続きまして、手話による県政情報の発信です。

事務局・関係課（伊志嶺主査）：

はい、広報課 伊志嶺です。ご説明します。県政広報番組「うまんちゅひろば」へ手話通訳者の配置を行うということの事業なのですが、平成30年度の主な事業計画として、「うまんちゅひろば」に手話通訳者を配置して、手話による情報発信を行うということです。現在の進捗状況・実績としましては、平成30年度12月末時点で、36回の放送を行っております。また、番組内で手話を行う者は、手話通訳士の資格を持った者を配置してきました。今後の方向性として、引き続き「うまんちゅひろば」において、手話通訳士の資格を持った方の配置をして、手話による情報発信をしていくこと、としています。

以上です。

真謝会長：

はい、真謝です。手話による情報発信に努めるということで、二項目5ページの最後から6ページまでの取組の報告がございました。では、委員の皆さんからご質問があれば、お願いします。質問、意見、はい、では野原委員、どうぞ。

野原委員：

野原です。手話による情報、県政の情報発信について、ご質問したいと思います。昨年の6月に「うまんちゅひろば」の手話の表現で、間違いがあったと思います。そこを、間違ったことを、沖縄県に対して、要望としてお伺いしました。昨年の10月か11月頃だったと思います。県の課長の方とお会いさせていただきました。今後どうするか、ということをお話しさせていただきました。それで、県の課長からお話があったのは、ろう者の意見を聞きたい、という風におっしゃられました。そのあとに、連絡がないまま現在に至っているのですが、進捗状況等あれば、教えてください。ご報告、お願いします。

真謝会長：

はい、真謝です。では、広報課の方から、よろしくをお願いします。

事務局・関係課（伊志嶺主査）：

はい、広報課 伊志嶺です。まず、あの、昨年9月に要望を受けまして、その後進捗状況をご報告できていなかったことについては、申し訳ございませんでした。はい、この要望書の現在の広報課の取組状況を、ご報告いたします。まず、要望書の中では、「うまんちゅひろば」の手話表現について、聴覚障害者の評価が反映されるような仕組みを導入して欲しいとございました。こちらのご要望につきまして

は、制作会社と情報共有をしまして、モニターの導入を検討しているところです。現在、適切なモニター方法について、継続して検討中でございます。もう少しよろしいでしょうか。具体的なモニター方法について、まだ確定していない手前、こちらの状況報告書の方には記載はしなかったのですが、平成30年度中、残りの収録の中で、その間に数回、手話のモニターを実施する予定で考えております。実施方法について、事前に沖聴協さんにも、事前にご相談させていただきたいと思っております。以上です。

真謝会長：

はい、真謝です。野原委員、よろしいですか、どうぞ。

野原委員：

野原です。もう一つ、加えて要望というか、お願いしたいことがあります。ろう者の手話通訳者も、「うまんちゅひろば」で使ってもらえるように要望したいと思います。ろう者本人、当事者たちが、情報発信できるように検討してみてください。

真謝会長：

はい、広報課。どうぞ、はい。

事務局・関係課（伊志嶺主査）：

はい、広報課です。ご意見ありがとうございます。持ち帰って、相談させていただきます。

真謝会長：

はい、野原委員、よろしいですか。

野原委員：

はい、野原です。またまた、すみません。少し漏れがありましたので。沖縄県知事の定例会見についても、しっかりと手話通訳をつけて欲しいと要望をします。その方が、我々ろう者にとっても、見れば県の今後の方針、県政の方針や、自分の生活にかかわることなど、判断できるかと思っておりますので、やはり、知事の定例会見の場合にも、手話通訳者をつけてください。

真謝会長：

はい、真謝です。広報課、どうぞ。

事務局・関係課（伊志嶺主査）：

はい、広報課です。今の話は、昨年いただいた要望書の、もう一つのご要望だったかと思いますが、知事の定例記者会見に手話通訳者をつけて欲しいということでしたが、こちらにつきましては、知事の就任記者会見分について、映像を撮りまして、手話通訳ではないのですが、現在、字幕入りの映像を作成しております。近日中にユーチューブの沖縄県公式チャンネルに掲載予定となっております。こういった形がまず、第一歩目となっております。

以上です。

真謝会長：

野原委員、よろしいですか。

野原委員：

はい、ありがとうございます。

真謝会長：

はい、ありがとうございます、ということです。他に、では、石川委員、どうぞ。

石川委員：

石川です。「うまんちゅひろば」（の手話通訳）を担当している沖通研ですが、沖聴協の方から、色々要望を出していただいて、改善された点は、一つあります。何かといいますと、以前は原稿が、（収録が）明日・明後日など、本当に近々でしかもらえなかったのですが、要望を出していただいたことで、かなり早い時点で原稿が、通訳者に情報提供されていることは、とても改善になっていますので、どちらにもここでお礼を言いたいと思います、ありがとうございます。ろう者の手話通訳というか、今あの、（番組は）私たち沖通研の士の資格を持っているメンバーが担当しておりますが、そのメンバーの中の話し合いでも、ぜひ、ゆくゆくは聞こえない人も、通訳として入れていいのではないかという話は、前々からあります。それは一応、制作会社の方にも話はしていますし、沖聴協の方にも、そういう考えがありますと、話はされていますので、その辺また、県の方でご検討いただいて、実現ができればいいかと。多分、全国では、まだないのではないかと思うので、先駆けに、という意味もあります。よろしくお願いします。

真謝会長：

はい、真謝です。今、石川委員からありましたことは、先ほど野原委員からもあったことですので、広報課の方で、また、先ほど持ち帰りで検討するお話ということでしたので、それでよろしいでしょうか。広報課の方、何かございますか。よろしいですか。では、他に。

では、根間洋治委員、どうぞ。

根間（洋治）委員：

沖難協の根間です。施策全般の質問でもよろしいでしょうか。あの、真謝会長さんからの挨拶からもありましたように、沖縄県手話言語条例が始まって浦添市、名護市、南風原町と続いています。この辺りで、喜ばしいことではあるのですがけれども、この3市町との連携、あったりするのかということを確認したくて。

真謝会長：

はい、真謝です。先ほど、3市町の手話あるいはコミュニケーション条例成立の話をしました。そういう3市町との連携はありますか、という質問ですが、事務局どうぞ、はい。

事務局（多和田）：

はい、事務局です。おっしゃっていた通り、南風原町、浦添市、名護市、それぞれ手話言語に関する条例があることは、県の方も承知しております。ただ、今まで、連携した何かというのは取り組めないでいました。今後条例を持っているこれらの3市町と、何か（連携して）できることがあれば、良いかとは思いますが、その方

法とか、具体的に、3市町の自治体としての方向性もあるかと思しますので、その辺詰めながら確認して、次年度に反映できるか検討していきたいと考えております。以上です。

真謝会長：

はい、根間委員、よろしいですか。はい、下地班長、どうぞ。

事務局（下地班長）：

すいません、いつも、少しだけ補足です。あの、実は、5ページの方で意思疎通支援担当者連絡会というのが、実は私たちの中で開催できずに、課題になっております。ここは、設置の手話通訳者の方々の連絡会議のようなものを最初は想定していたのですが、やはり行政の担当者と、実際の設置の手話通訳者の方々と一緒に、私たち県も連絡会議を開催した方がいいのではないかということ、アイデアと言いますか、見通し、意見があって、具体的にどういう風にやろうかということで、全41市町村で、かける2、3とかになると、ものすごく大きく会議になるものですから、どんな風に具体的にやろうかということで、今検討をしているところですので、おっしゃった、その手話言語条例を定めた市町村との連携についても、また、今後定めていない市町村の取組についても、この辺りの中で、行政間の連絡会議の中で、少し意見交換ですとか、意思疎通を行っていただければいいかと考えておりますので、引き続き、ご助言をよろしくお願いいたします。

真謝会長：

はい、根間委員、よろしいですか。はい、ということですので、他にございましたら。じゃあ、石川委員、どうぞ。もう、そろそろ時間も気になっております。

石川委員：

石川です。今の連絡会に関して、設置通訳者と行政職員という、とてもいいと思います。あの、41全ての市町村に設置通訳がいるわけではないので、また、設置も複数いるところは、代表が来てもらうとかいう工夫をすれば、人数は調整できるかなと思いますので、是非実施していただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

真謝会長：

はい、今、是非その通りという要望でした。では、他に。よろしいでしょうか。では、本日の議題予定でありました、推進計画の取組状況の確認、それから今後の方向性の確認も一応、こここのところまで一通り終わっております。いくつかの要望や、提案もございましたので、是非またその辺りは、事務局の方で、整理、まとめてですね、次回に概要の方向性とか、具体的な計画等を提示していただければと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

では、事務局の方でも、そのように対応をお願いいたします。それでは、これをもって、協議会の協議の方を終了したいと思います。よろしいでしょうか、委員の皆さん。

はい、では、進行の方を、全体の司会の方に引継ぎいたします。よろしくお願ひします。

司会（大城課長）：

どうも、真謝会長、ありがとうございました。それでは、最後に連絡事項を事務局の方からお願いします。

事務局（多和田）：

はい、事務局です。皆様、今日は、本当にお疲れ様でした。第1回の手話施策推進協議会、少し年度の遅い時期に開催となってしまったので、2回目の開催というのは、今年度中には厳しいかと考えております。それで、今回、いただいた意見は次年度の取組に反映させるということで、今年度の2回目の開催は厳しいので、次年度、平成31年度の第1回の協議会で、今回のご意見等を集約して、こういった方向で考えていますということで、皆様に示せたらと考えております。連絡事項は以上です。

真謝会長：

ということで、ごめんなさい、あの年度内は厳しいということで、委員の皆さん、了解ですか、よろしいですか。司会にもうマイクは移したのですが、よろしいですか。できれば、年度内で、今年度の取組についても検討しましたので、年度内で確認できれば一番良かったのですが、しかし、委員の皆さんから、それでは困る、という意見もありますので、事務局が今提案された通り、次回に、今、出た意見も踏まえた、新しい計画案といいましょうか、新しい取り組み案を出してもらいながら、次回また、提案をよろしくお願ひします。はい、すみません。どうぞ。

司会（大城課長）：

本日は、長時間、活発なご意見を、本当にありがとうございました。

以上を持ちまして、平成30年度第1回沖縄県手話施策推進協議会、全日程を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

以上